

## 第1号議案

### 平成22年度 大阪府教育委員会の運営方針について

平成22年度の大阪府教育委員会の運営方針について、別添のとおり決定する。

平成22年4月16日

大阪府教育委員会

<参考>

[趣旨]

教育委員会の運営を組織的、戦略的に行うために、当該年度の基本的な方針を年度当初に定めるもの。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第一条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び失効の基本的な方針に関する事。

平成22年度

大阪府教育委員会の運営方針  
(案)

平成22年4月

# 1. 教育委員会の経営改革

## ◆ 中期の視点に立った方針に基づく施策の展開

- ・ 当面、「大阪の教育力向上プラン」に基づき施策を確実に実施



## ◆ 教育委員会会議を「事前協議」重視の運営に

- ・ 議決の前に、十分な審議、意見交換を実施
- ・ 教育委員・教育委員会事務局が課題を共有



## ◆ 年度当初に年間の運営方針を作成

- ・ 年間の運営方針及び委員会会議での審議計画を作成→委員会会議で承認
- ・ 運営方針に基づき教育長及び課長が目標と目標達成に向けた計画を作成  
(・ 定期的に教育委員会会議で計画の進捗状況をチェック)



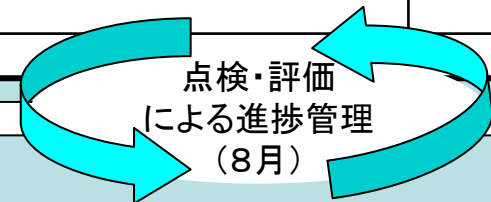
# 2. 教育委員会の戦略的運営

## 中・長期計画

### 「大阪の教育力向上プラン」(H21～H30)

(10年間の大阪の教育が目指す方向と5年間の具体的取組み)

3つの目標	10の基本方針		35の重点項目 (具体的目標)
「学校力」を高める	1	小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	1～4
	2	すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします	5～7
	3	障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	8～12
	4	子どもたちの健康と体力づくりを進めます	13～15
	5	教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします	16～20
	6	学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します	21～23
	7	子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります	24・25
学校・家庭・地域をつなぐ	8	家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます	26～28
子どもたちの志や夢をはぐくむ	9	子どもたちの豊かな心をはぐくみます	29～33
	10	責任を持って行動できる大人に育てます	34・35

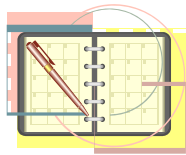


## 年間計画

《教育委員会運営方針: 4月》



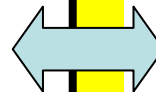
教育委員会会議での審議等の  
年間計画: 4月



《府政運営基本方針》



《教育長マニフェスト》  
(4～5月)



職場チャレンジシート(課ごとに作成: 5月) → 個人チャレンジシート(5月)

# 3. 平成22年度 運営方針

## 目標

- 大阪府や公の役割の再確認
- 大阪の教育全体の底上げ
- 子どもたちや保護者の期待に応えられる教育の推進

①	小・中学校における学力向上方策の展開
②	府立高校の充実に向けた取組みの推進
③	高校における公私のあり方の検討
④	障がいのある子どもたちに対する教育環境の整備
⑤	子どもたちの健康・体力づくりの推進
⑥	教職員の資質向上
⑦	学校・家庭・地域の連携の充実
⑧	子どもたちの規範意識の向上に向けた取組みの充実
⑨	国の変革や地方分権の動きへの的確な対応
⑩	業務の着実な遂行

## ① 小・中学校における学力向上方策の展開【小中、児生、地教、保体、教育C、総務】

プラン基本方針1・8

- 中学校における新たな学力向上方策の展開(学力向上プロジェクト支援事業)
  - ・ 学力に課題のある中学校の中から、学力向上委員会など学校内の組織体制を確立して積極的に取り組む学校に対し、教員や非常勤職員を新たに配置し、中学校の学力向上を図る。
- 小中学校における学力向上方策の徹底
  - ・ 平成20年度以降進めている、「モデル授業や単元別テスト」「反復学習の取組み」などの取組みにより子どもたちの「確かな学力」を伸ばすとともに、「おおさか・まなび舎」「自学自習ワークブック」「3つの朝運動」「学校支援地域本部」などの取組みを進めることにより、地域や家庭とも連携し、規則正しい生活習慣や家庭学習習慣を身につけさせ、自ら学ぶ力をしっかりとほぐす。
- 平成23年度実施の府学力・学習状況調査の準備【年間審議計画 1-①】
  - ・ 平成23年度に実施する府学力・学習状況調査について、その準備として、制度設計や問題作成等を着実に進める。
- 既存の学力向上方策の検証と新たな対策の構築【年間審議計画 1-②】
  - ・ 現在取り組んでいる学力向上方策(市町村支援プロジェクト事業、おおさか・まなび舎事業、地域による学校支援緊急対策事業 など)の成果や平成22年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、新たな対策を検討する。
  - ・ 小学校における平成23年度からの新学習指導要領の全面实施にあわせた外国語活動(英語等)の充実についても検討を進める。

## ② 府立高校の充実に向けた取組みの推進【高校、教育C、施設、地教】

プラン基本方針2・6

- 「進学指導特色校」「センター附属学校」「新たな体育科」の平成23年度開校や中高連携教育の推進に向けた教育環境の整備【年間審議計画 2-①】
  - ・ 進学指導特色校(10校)については、知識基盤社会をリードする人材を育成することができるよう、各校をオンラインで結ぶ「進路支援システム」の構築や海外のトップリーダー校との交流とネットワークづくりの推進などの環境整備を進める。  
また、指定を受けた10校の実績や新たに指定を受けようとする学校の頑張りをきちんと評価する仕組みを構築する。
  - ・ 教育センター附属研究学校については、大阪の教育を先導する「ナビゲーションスクール」としての役割を果たすことができるよう、授業研究教室の整備や大阪で初めての「高校適応指導教室」の設置などの準備を進める。

- ・ **新たな体育科の設置**については、将来のトップアスリートやすぐれた体育指導者等を育成することができるよう、全天候型のタータントラックと人工芝グラウンドを整備し、運動場の稼働率を飛躍的に高める。(工事は、22年度から2ヶ年を予定)
- ・ **中高一貫教育**については、学力の向上や健やかな心身の育成、生徒の自尊感情を醸成することができるよう、中学校と高校の連携した教育活動を充実する。そのため、「中高連携交流教室」を整備する。

### ○ **府立工業高等専門学校改革の推進【年間審議計画 2-②】**

- ・ 平成23年4月の独立行政法人大阪府立大学への移行に向けた準備を着実に進める。  
(財務会計や人事・給与等の法人業務システムの端末等の配置、新たに授業料徴収システムの構築・運用、校内LAN構築工事等)

### ○ **がんばっている府立高校への支援方策の検討【年間審議計画 2-③】**

- ・ がんばる専門学科を積極的に応援するため、めざましい成果等をあげている専門学科を設置する高校に、各学校の取り組み内容に応じた支援を行うとともに、普通科も含めたがんばっている府立高校を支援する仕組みを構築する。

### ○ **府立学校経営の新たな仕組みづくり【年間審議計画 2-④】**

- ・ 府立学校の運営について、「経営」という視点から、校長がマネジメント力を発揮し、積極的な取り組みを進めるよう、「学校経営目標の設定・評価の仕組み」「府立学校運営経費表に基づく分析」など、新たな仕組みを構築する。
- ・ 教育委員会として、校長が学校経営を円滑に進められるような支援方策について検討する。

### ○ **中退防止に向けた取り組みの推進**

- ・ 中退防止の取り組みに応じて必要な教員を配置するとともに、各学校への成功例やモデルの提供、中高連携の一層の推進などにより中退防止に向けた取り組みを充実します。

### ○ **ものづくり教育の充実**

- ・ 企業や大学等との連携を進めることにより、工科高校におけるものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化を図る。

### ○ **読書活動や英語教育の充実**

- ・ 生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実のため、学習情報センターとしての学校図書館の活性化や朝の読書活動等の充実を図るとともに、平成25年度の新学習指導要領の全面実施にあわせた外国語教育(英語等)の充実について、進学指導特色校などでの取り組みを中心に検討を進める。

### ③ 高校における公私のあり方の検討【高校・総務】

プラン基本方針2

#### ○ 公私の役割分担【年間審議計画 3-①】

- ・ 公私の役割分担について、家庭の経済的事情によらず、生徒が公立・私立の学校選択ができるとともに、学校間の切磋琢磨により教育の質を向上させることができるよう、政策企画部、府民文化部と連携し、公私高校教育のあり方について検討する。

#### ○ 定員設定の考え方【年間審議計画 3-②】

- ・ 公私の役割分担を踏まえ、公立：私立(7：3)の受け入れ枠のあり方について、関係部局と連携して検討する。

### ④ 障がいのある子どもたちに対する教育環境の整備【支援】

プラン基本方針3

#### ○ 府立知的障がい支援学校の新校整備

- ・ 知的障がいのある児童生徒数の増加に適切に対応するため、豊能・三島地域における新校の基本設計の実施及び北河内地域、泉北・泉南地域の2地域における新校の基本計画の策定等を行う。

#### ○ 障がいのある生徒の就労支援の充実

- ・ 知的障がい支援学校の新校の整備の際に、就労を通じた社会的自立をめざす「たまがわタイプ支援学校」の併設を進めるとともに、3部局(商工労働部、福祉部、教育委員会)連携を活用することなどにより、職場実習等の充実を図り、就労につなげる。
- ・ 障がいのある生徒の社会参加と自立を実現するため、知的障がい支援学校に職業コースを計画的に設置する。

### ⑤ 子どもたちの健康・体力づくりの推進【保体】

プラン基本方針4

#### ○ 中学校における学校給食(スクールランチ含む)の充実

- ・ 府内公立中学校において、地域の実情に応じて学校給食又は学校給食に極めて近いスクールランチの実施を進める。

#### ○ 体力向上方策の推進

- ・ 「子ども元気アッププロジェクト」の充実やなわとび級判定の普及を図るとともに、政令指定都市を含めた市町村との連携などを進め、児童生徒の体力向上に努める。



## ⑥ 教職員の資質向上【教職企画、教職人事、教育C、小中、高校】

プラン基本方針5・6

### ○ 評価育成システムの充実・改善【年間審議計画 4-①】

- ・平成16年度から実施(平成19年度から給与反映)している教職員の評価・育成システムについて、より教職員の資質の向上につながるよう、制度の充実・改善及び給与反映のあり方について検討を進める。

### ○ 教職員人事関係【年間審議計画 4-②】

- ・小中学校においては、教員1人ひとりの資質向上や学校の活性化を図るため、幅広い分野から優れた人材を管理職に登用するとともに、人事異動や人事交流の充実を図る。
- ・教員の資質向上や学校の活性化を図るため、府立学校における新たな人事異動システムを構築する。

### ○ カリナビ・ランチの有効活用

- ・府内4ヶ所のカリナビ・ランチを拠点に市町村と連携して、教員の授業力向上のためのトータル的な支援を行い、管理職のリーダーシップのもと、計画的・組織的な授業改善に取り組む体制づくりを進める。また併せて、指導に課題のある教員の把握・校内研修等の相談を行う。

### ○ ICT教育の充実

- ・ICT教育の活性化や業務の効率化を図るため、インターネット等を活用した研修など、ICTの活用に向けた教職員研修の充実を図る。

## ⑦ 学校・家庭・地域の連携の充実【地教】

プラン基本方針8

### ○ 教育コミュニティづくりの着実な推進

- ・小中学校における学校支援地域本部の拠点整備等を着実に進め、中学校区が一体となった学校支援体制を強化発展させ、子どもの連続した学びや育ちを支える。

## ⑧ 子どもたちの規範意識の向上に向けた取り組みの充実【児生・小中・高校・人企・保体・総務】

### ○ オール大阪での取り組みの推進

プラン基本方針9・10

- ・府内全域での暴力行為やいじめの減少を図るため、新たに、政令市を含めた「生徒指導推進のための会議」を立ち上げ、効果的な施策や事案対応のノウハウ等についての研究を行う。

## ○ 志や夢をはぐくむ教育の推進

- ・ 豊かな情操や人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していくために必要な能力等を子どもの発達の段階に応じて育成するため、全国に先がけて、小中高等学校一貫した「志(こころざし)」教育のカリキュラム等の作成とその実践を行う。
- ・ 道徳教育や人権教育、国際理解教育及び「こころの再生」府民運動への取組みなどを通して、他人を思いやる心や社会に貢献する意識を認識し、実践する態度を養う。

## ○ 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止

- ・ 大麻事犯の低年齢化などを踏まえ、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進・充実を図る。

## ⑨ 国の変革や地方分権の動きへの的確な対応【総務他】

### ○ 義務教育における市町村への権限移譲への対応

- ・ 義務教育における教員の人事権や給与負担の権限の市町村への移譲について、委員会内の議論を踏まえ、国や市町村との調整を進める。

### ○ 国の制度改革への対応

- ・ 教員免許制度、教育委員会制度など、国の制度改革の動きに対し、的確に対応する。

## ⑩ 業務の着実な遂行

プラン基本方針6・7・8・9

### ○ 府立学校の耐震化の着実な実施【施設】

### ○ 高等学校における授業料の滞納対策の徹底【財務】

### ○ 文化財と博物館の積極的活用の推進【文保】

### ○ 教職員給与及び旅費等に係る事務の効果的な実施【学サ】

### ○ 教職員の福利厚生に係る事務等の円滑な実施【福利】

### ○ 民間を有効に活用した総合的な図書館サービスの提供と国際児童文学館の適切な運営【図書館・地教】

⇒運営方針を踏まえ、「教育長マニフェスト」及び「職場チャレンジシート」において、具体的な目標設定及びスケジュール管理等を行う。

# 4. 教育委員会会議での審議等の年間計画

## ○ 府政の動き

	H22年										H23年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○ 府政運営の基本方針による予算編成													
○ 部局長マニフェストによる目標設定													
○ 財政再建プログラムの見直し													
		部局長マニフェスト			新財政再建プログラム(素案)	府政運営基本方針(素案)	新財政再建プログラム(案)		府政運営基本方針			予算・体制整備(案)	予算成立・体制整備
										予算編成			

## ○ 教育委員会会議での審議等

《全体に関すること(事前審議案件①)》 ※日は予定

上段	各案件のスケジュール
下段	委員会会議での審議等の内容

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29日	16日	14日	未定	16日	20日	17日	27日	19日	17日	21日	18日	25日
○ 教育委員会の運営方針	(審)	作成・公表 決定											
○ 行政改革関連 (事務事業等の見直し、公の施設・出資法人)			(審)	案 (審)		方針決定 決定							
○ 予算要求関連					H23 重点項目 (審)		(審)	H23 要求方針 (審)		(随時審議)		予算 (案) 承認	
○ 学校等への指示、指導・助言 (府立学校への指示、市町村教委への指導・助言)								作成方針 (審)		案 (審)	確定 決定	指示	
○ 教育委員会の点検・評価 (プランの進捗管理含む)					評価委員会 (3回) (審)	評価 確定 決定	議会 報告						

《個別主要課題に関すること(事前審議案件②)》

	H22年										H23年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>1 小中学校における学力向上方策</b>													
① 府学力・学習状況調査の実施	(審)		要綱策定 (審)	決定			公募						
② 今後の学力向上方策							学テ結果 (審)		予算要求	→			
<b>2 府立高校の充実</b>													
① 進学指導特色校、センター附属学校、中高一貫教育の具体化	骨子 決定		(審)	概要公表 決定									
② 府立工業高等専門学校改革													
③ がんばっている府立高校への支援方策			(審)						予算要求	→			
④ 府立学校経営の新たな仕組みづくり	(審)						決定						
<b>3 高校における公私のあり方検討</b>													
① 公私の役割分担			(審)				方向性公表(中間所得層への支援) (審)						
② 定員設定の考え方			(審)				方向性公表 (審)			募集人員 決定			
<b>4 組織運営体制の充実</b>													
① 評価育成システムの充実・改善							(審)		見直 決定				
② 教職員人事関係				(審)			異動方針 決定				(審)	決定	
③ 事務局の組織運営体制											(審)	決定	
<b>5 その他</b>													
① 国の制度改革への対応 (権限移譲、教員免許、委員会制度 等)													(随時議論・意見交換) →

《通常の議決及び報告に関すること(事前に資料送付→当日審議&議決(報告)案件)》

	H22年										H23年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>1 運営方針関連</b>													
① 教育長マニフェスト			報告						中間報告				
② 職場チャレンジシート				報告									
<b>2 議会関連</b>													
① 知事からの意見聴取			承認					承認		承認		承認	
<b>3 高校等入学者選抜関連</b>													
府公立高等学校			選抜方針決定							募集員決定		翌々年度日定選抜日程決定	
府立高等学校 (中国帰国生徒及び外国人生徒)			選抜方針決定				実施校決定			募集員決定			
府工業高等専門学校	改革案議決		選抜方針決定							募集員決定			
府立たまがわ高等支援学校			選抜方針決定							募集員決定			
府立高等学校 (知的障がい生徒自立支援コース)			選抜方針決定				実施校決定			募集員決定		翌々年度日定選抜日程決定	
府立たまがわ高等支援学校 (共生推進教室)			選抜方針決定				実施校決定			募集員決定			
府立視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校高等部及び幼稚部			決定方針決定										

《通常の議決及び報告に関すること(事前に資料送付→当日審議&議決(報告)案件)》

	H22年											H23年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<b>4 人事関連</b>														
公立学校教員等の懲戒処分		結果報告				結果報告					結果報告			
任期付校長の採用(小・中・高・支)			選考概要報告							予定者決定				
教員採用選考について													概要報告	
優秀教職員表彰												被表彰者の報告		
<b>5 その他の案件</b>														
全国学力・学習状況調査の結果						報告								
府立学校教科用図書			採択要領選定手引決定											
子どもの読書活動推進計画						報告(骨子)					議決			
政令市との連携									状況報告		議決			

# 5. 教育長マニフェスト(全庁共通:4~5月作成)

府としての大きな方向性の下で、自らの所管する部門における現状維持ではない変革と挑戦、戦略的な課題への取り組みについて、戦略目標や具体的な成果指標を掲げ、府民に対し、役割と責任を果たしていくために作成する。

## 部局長マニフェスト

私の思い

- 
- 
- 
- 

### 【重点課題】

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

### 【重点課題①】

① 何をめざすのか、めざすべき方向は？

戦略課題の目標

② その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

③ その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

アウトカム

# (参考) 平成21年度 教育長マニフェスト(抜粋)

知事、そして府民の目標との約束



## 教育長マニフェスト

私の思い

教育長  
中西 正人



- 今、教育に寄せられる府民の期待には切実なものがあり、それに応え、大阪の教育を変えようとする改革の機運が芽ばえつつあります。
- 私はこうした改革の流れをより確かなものとし、府域全体で大きく盛り上がるよう、全力を尽くします。
- 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場です。子どもたちは互いに違いを認め合い、高めあいながら、自分の夢に向かって、勉強やスポーツ等に積極的に取り組む。先生は子どもたち一人ひとりを前を向いて引っ張る。そして地域全体で学校を支えていただく。学校を核にこのような関係を築くことで、大阪の教育を充実させていきたいと考えています。
- また、校長はどのような学校をめざすのかビジョンを持ち、その実現に向け、教員を引っ張って行って欲しい。同時に、がんばる教員が報われるという風土を築きたいと思います。
- 学校現場と教育委員会及び大阪の教育に携わる人の力が1つの方向に向かうよう、現場重視で、スピーディーな情報伝達と風通しのよい組織づくりをすすめ、「教育・日本一 大阪」の実現に向け、全力をあげて取り組んでいきます。

### 【重点課題】

- ① 基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします
- ② 「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます
- ③ 支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します
- ④ 中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます
- ⑤ 教員の授業力を高めます

### 【重点課題①】

基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします



### ①何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

1. 一人ひとりの子どもたちに確かな学力をはぐむため教育内容を充実します。
2. 学校・家庭・地域が一体となった「教育コミュニティ」づくりを一層推進します。

### ②その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

#### 1. 教育内容の充実

【基礎・基本を徹底します】

##### ■学力テストや単元別テストの活用促進

全ての小・中学校で府作成の学力テストや単元テストの活用を促進し、確かな学力の定着を図ります。

(H20年度の活用状況)	小学校	中学校
学力テスト	93.3%	92.1%
単元別テスト	40.1%	25.2%

##### ■反復学習等の取組みの促進

全ての小・中学校で、計算・漢字などの反復学習等の取組みを促進し、基本・基礎の定着を図ります。

(H20年度の実施状況)	小学校	中学校
反復学習	91%	73%

【規則正しい生活習慣や家庭学習習慣を身につけさせるとともに自ら学ぶ力をはぐみます】

##### ■放課後学習室「おおさか・まなび舎」の拡充

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校	140校	300校/527校	全小学校
中学校	103校	220校/291校	全中学校

##### ■自学自習ワークブックの充実・活用

自学自習ワークブックを充実し、80%の小・中学校で活用を図ります。(H20年度の活用状況) 50.3%

##### ■3つの朝運動の推進

3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書)に取組み、全市町村参加のフォーラムを開催します。

#### 2. 「教育コミュニティ」づくりの一層の推進

##### ■学校支援地域本部(部課)の設置と地域教育活動の活性化

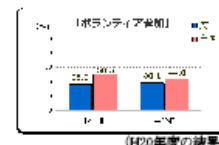
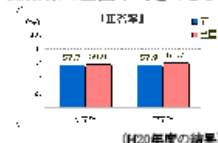
全ての中学校区(291校区)で、学校支援地域本部を設置し、地域教育活動を活性化します。(H20年度の設置状況) 234中学校区

### ③その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アクトカム

#### ◆ 平成22年度「全国学力・学習状況調査」において、下記指標で全国平均をめざします。

- 「正答率」
- 「無解答率」
- 「家庭で30分以上学習している割合」
- 「復習をする習慣がついている割合」
- 「毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合」
- 「近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合」
- 「1日の中で、まったく本を読まない子どもの割合」



#### ◆ 平成22年度「全国学力・学習状況調査」において、「PTAや地域の人が学校の活動に対するボランティアとしてよく参加してくれる」と回答している学校の割合が小・中学校ともに4割を超えることをめざします。

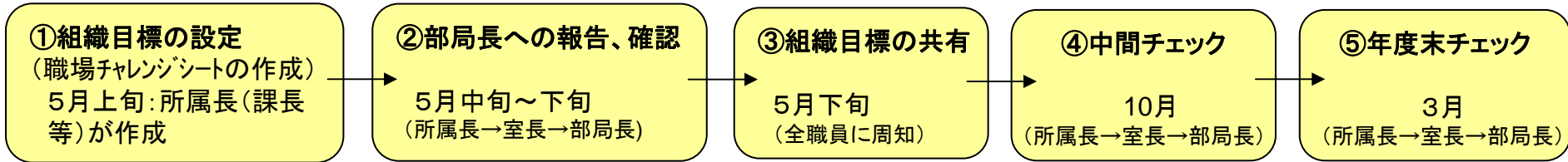
平成20年度「全国学力・学習状況調査」結果は「資料編」に掲載

※アクトカムについては、アクトブットの達成状況や新たな取組みの進捗状況等を踏まえ、次年度以降、評価手法や評価項目、対象者、数値目標等について検討



# 6. 職場チャレンジシート(全庁共通:5月作成)

各職場において施策・事務事業や業務改革の目標を設定し、所属職員全員が共有することにより、目標達成に向けた一体的な取り組みを目指すことを目的として年度当初に作成する。



平成22年度		所属名	作成責任者	課長
項目 (業務内容等)		具体的な目標[数値目標] (どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など)	中間チェック (9月30日)	年度末チェック (3月31日)
施策・事務事業等				
府民サービス、業務改革(業務改善)				

# 職場チャレンジシート 目標確認シート(教委独自)

要調整

職場チャレンジシートに掲げる項目について、年間スケジュールを作成し、所属長が定期的に進捗管理を行う。

平成22年度	所属名																
業務内容及び人員体制																	
・ OOG	△△人	○○△△に関すること															
・																	
・																	
・																	
項目 (業務内容等)	具体的な目標〔数値目標〕	プランとの 関係	年間スケジュール												3月	2月	1月
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月					

# 教育委員会事務局の組織体制

## 平成22年度 組織体制

教育長—教育監—教育次長

- 教育総務企画課
- 人権教育企画課
- 教育振興室
  - 高等学校課
  - 支援教育課
  - 保健体育課
- 市町村教育室
  - 小中学校課
  - 児童生徒支援課
  - 地域教育振興課
- 教職員室
  - 教職員企画課
  - 教職員人事課
  - 福利課
- 学校総務サービス課
- 施設課
- 文化財保護課
- 財務課

≪教育機関≫

教育センター、中之島図書館、中央図書館

## 主な組織運営体制の強化

(重点事業実施に向けた体制強化)

### (1) 学力向上支援業務

- 中学校の学力向上への重点的取組みのための体制強化
- 平成23年度から府学力・学習状況調査の実施に向けた体制強化

#### 【市町村教育室小中学校課】

- ・ 学力向上グループを新設

#### 【教育センター】

- ・ 学力向上推進室を新設

### (2) 府立高等学校のさらなる特色づくり

- 進学指導特色校、教育センター附属研究学校の開校準備、中高連携教育活動の充実、府立工業高等専門学校を改革を進めるための体制強化

#### 【教育振興室高等学校課】

- ・ 教務グループの強化

#### 【教育センター】

- ・ 附属研究学校準備担当の配置

### (3) 府立支援学校整備の体制強化

- 知的障がいのある児童生徒数の増加に伴い、府内4地域への新たな支援学校の整備を進めるための体制強化

#### 【教育振興室支援教育課】

- ・ 学校整備グループの強化

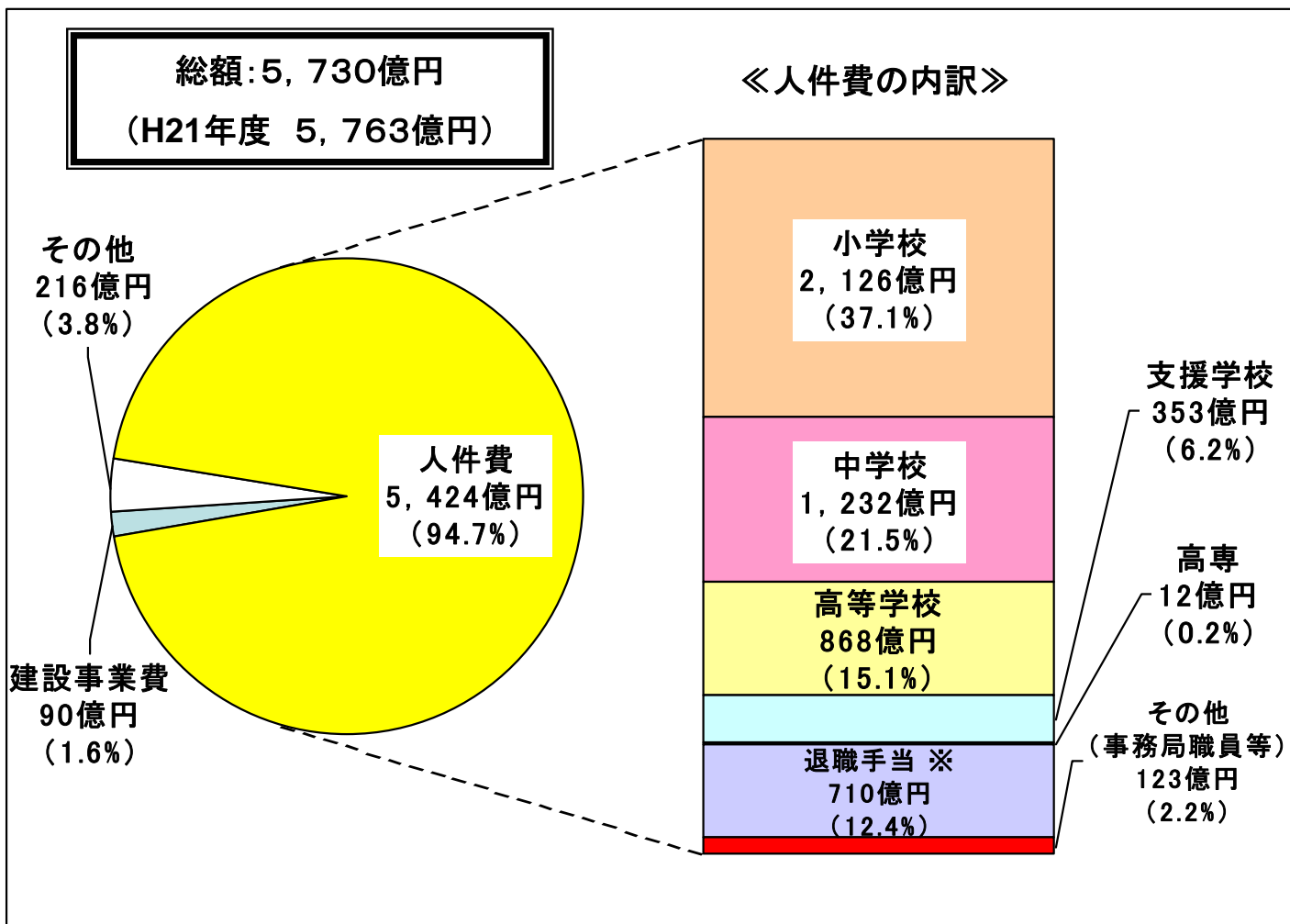
### ※ その他の課題

- 大阪国際児童文学館の移転に伴う中央図書館の体制整備

# 当初予算の概要

## 《当初予算の状況》

## 《条例定数の状況》



区 分	当 初
小学校	27,375人 (27,418)
中学校	15,375人 (14,975)
高等学校	10,243人 (10,115)
支援学校	4,641人 (4,454)
工業高等専門学校	128人 (140)
事務局	670人 (690)
計	58,432人 (57,792)

※( )はH21年度

# 教育委員会事務局の体制と予算

	人員体制 (定数)	予算の状況	
		総額	主な内容
教育総務企画課	37	7,908,612	事務局職員費(65億円)、ゆめ基金積立金(10億円)
人権教育企画課	8		
高等学校課	42	3,027,646	コンピューター活用教育(6.1億円)、学校情報N(5.7億円)、さらなる特色づくり(1.9億円)
支援教育課	29	2,992,483	バス運行(16億円)、就学奨励費(6.2億円)
保健体育課	28	1,795,493	学校安全(5.5億円)、健康管理(2.9億円)、門真SC管理(2.9億円)
小中学校課	23	1,375,963	市町村支援P(5億円)、学力向上P(3.2億円)、習熟度別指導(2.4億円)、新学習指導要領移行(1.1億円)
児童生徒支援課	18	1,088,479	学校安全対策(5億円)、SC配置(3.5億円)
地域教育振興課	22	794,207	学校支援地域本部(3.6億円)、おおさか元気広場(1.7億円)
教職員企画課	24	533,617,429	教職員職員費(4,544億円)、退職手当(710億円)、非常勤職員(79億円)、産休長欠補充(1.6億円)
教職員人事課	46		
福利課	23	453,255	恩給費(3.8億円)
学校総務サービス課	51	2,411,627	教職員旅費(17億円)、府立学校教職員ネットワーク整備(3.8億円)
施設課	45	10,955,680	耐震大規模改造(73億円)、空調(15億円)、財産管理費(6.1億円)、空調改修(3億円)、学校警備費(3.2億円)、校舎点検(1.6億円)、福祉整備(2.0億円)
文化財保護課	43	481,102	近つ飛鳥博物館・風土記の丘運営(1.6億円)、弥生博物館運営(1.4億円)、人権博物館(0.9億円)
財務課	15	4,978,536	一般管理費(44億円)、施設管理費(4.9億円)
本庁合計	454	571,880,602	
教育センター	58	328,984	
中之島図書館	24	74,509	
中央図書館	58	735,716	
合計	594	573,019,721	

